広報 いずみざき

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう。

昭和53年12月５日発行　（第１３９号）　編 集・泉崎村役場総務課　印 刷・野木印刷所

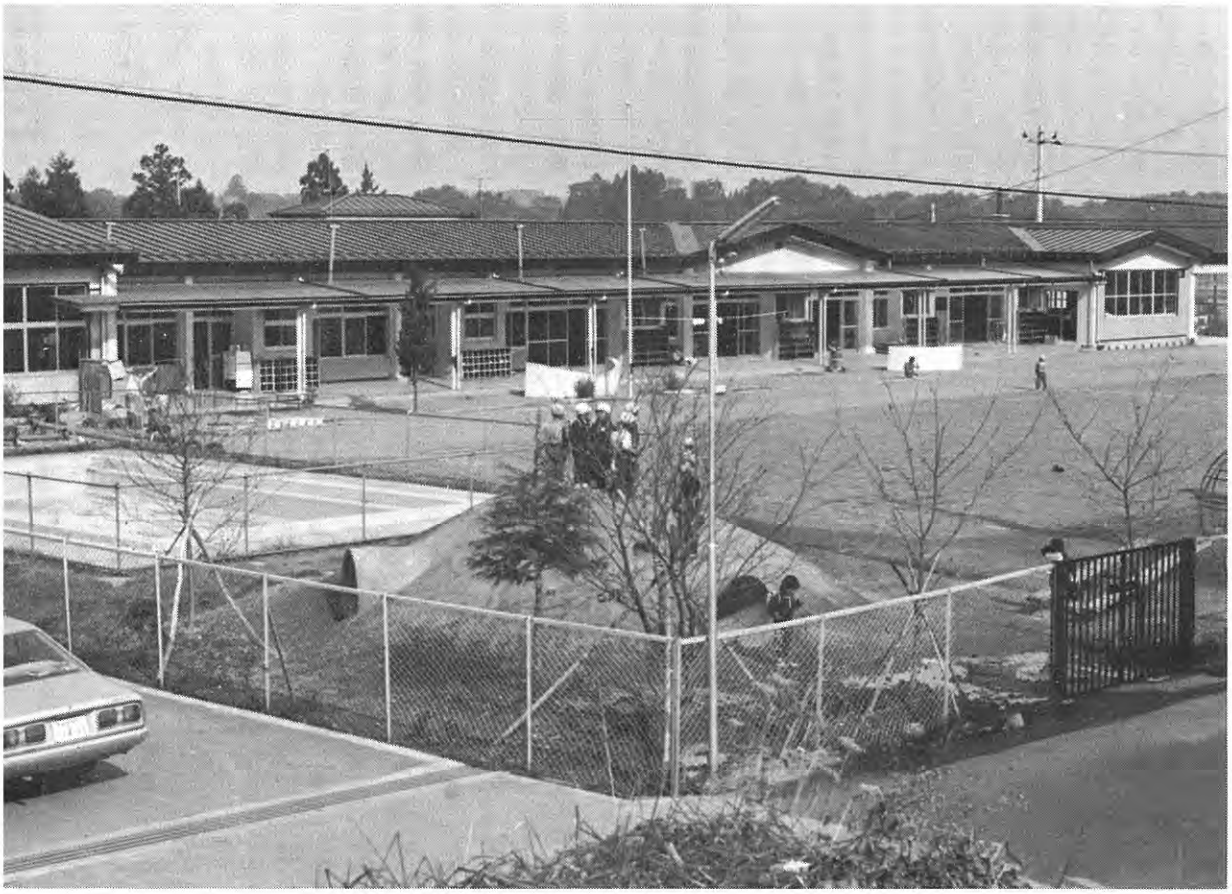

泉崎幼稚園舎増改築工事竣工する

幼稚園児の増加にともない保育室の不足を来し去る７月１日から増改築を実施していた幼稚園の工事は10月30日をもって竣工し、11月１日と６日に村の検査を実施し、８日から年長、年少組いっしょに、新しく整えられた園舎で楽しく保育を進めております。その増改築の主な点は

１．保育室を園児、組数に合わせて６室とした。
２．狭い保育室が２つあったのを広くした。
３．職員室の位置を園庭もよく見えるようにして園児の保育管理に便利にし、なお、村の皆さん方においでいただき易くした。
４．遊戯室を広くして園児の保育活動を便利にし、諸集会や発表会等にも活用しやすくした。
５．ポンプ室、屋内消火栓を設置して防火対策に万全を期した。
６．窓を大きくし、採光、換気をよくした。
７．便所を増設して、子供達の使用を便利にした。

その他細かい点は、ぜひごらんください。皆さんの御協力に深く感謝いたします。

今月の納税

●県　村　民　税―第四期
●国民健康保険税―第四期

12月25日までに納入してください。

１２月号

〈村民のうごき〉　世帯数 1,208　人口 5,562人　男 2,776人　女 2,786人

農村青年特別研修生に

本村の若き農業の担い手佐川、安藤両君が選ばれた。

近年農村社会において、若年労働力の流出、農業生産の担い手の老令化等が進行し、農村地域社会を支える農業後継者の育成確保が重要な課題となっている現在、かかる事態にかんがみ、これからの近代的農業経営を担当するにふさわしい農村青年を一堂に会して、農業と農村改革に対応できる知識を養成し、地域の組織化を進め経営の合理化を推進し、農業に意欲的で且つ模範的地位にある農業青年の特別研修生に本村の両君が晴れの代表として選ばれたことは、喜ばしい次第であり今後この両君に大いに期待し、泉崎村の農業振興発展の和を広げて貰いたい。無事このたび四泊五日の有意義な研修会を、修了証書と記念バッチを手に全課程を修了した。

（記）

一、日時十一月十四日から十八日まで（四泊五日）

一、場所　相馬市県海浜青年の家。

一、研修生　大字泉崎字愛宕山一ノ八　安藤政則君
大字関和久字瀬知房二四　佐川弘正君。

一、研修内容　講義、分科会、懇談会、全体討議、自由交歓、反省会、自己紹介、スポーツ、夕べのつどい、修了式等、研修生にふさわしい日程が取り組まれていた。

特に県知事を囲んでの座談会は、若き両君にとって貴重な体験を学んだといえよう。

又一流の講師を迎えての講義も豊かな農村への両君の夢と希望をささえてくれることでしょう。

又研修で学んだ両君は、これから若い人間対人間の心を理解しあって、お互いに研修会の場を広げ農村の改革の流れを少しでも変える事ができればと思って全力投球している。未来を築く農村のために。

このように農業に捧げる意欲がうかがはれた。

尚一層研修の成果を発揮し泉崎村のよき農村の担い手として今後両君の活躍を大いに期待したいものです。

農業者年金の加入を

農業者年金制度が農民の年金として発足以来、九年目を迎え、当村においても約八十パーセントの人が加入しております。

しかし加入資格がありながら、未だに加入していない人のために、今度の法改正により、加入することができるようになりました。今が加入の絶好のチャンスです。未加入者は是非加入するようおすすめいたします。このチャンスを逃がしますと将来の多額な……

経営移譲年金と、普通の農業者老令年金が貰えなくなります。

◎加入対象者

(1)昭和四十六年一月現在で当然加入の資格を有し、六十才に達するまでに被保険者期間が一定要件を満す人

(2)右の要件を備えている人は、六十才になっていても加入できます。

◎保険料の額

(1)昭和四十六年一月～昭和五十一年六月まで。

一か月三千六百円。

(2)右期間以降は、加入の月により、保険料が違います。

※当然加入とは、国民年金では、強制加入と同じで、

○国民年金に加入している五十アール以上の農地を耕作している農業経営主。

※任意加入とは、国民年金では、サラリーマンの奥さん等が加入することで、

○国民年金に加入している人

○農地三十アール以上五十アール未満の経営主。

○五十アール以上の農業経営主の後継者。

尚詳しいことは、農協又は農業委員会に問合せ下さい。

新有権者感想文募集について

自治省及び財団法人明るい選挙推進協会主催その他関係機関の後援、協賛により、新有権者の感想文募集を次の要領により実施することになりましたのでふるって御応募下さい。

一、趣旨

成人を迎えた者または迎える者の新成人としての感想、または、選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたこと。

標題は、その内容にふさわしいものとする。

二、応募内容と標題

成人を迎えた者または迎える者の新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたことなどの感想文を募集して、新成人の政治や選挙に対する意識の高揚をはかることを目途とする。

三、字数

二〇〇〇字以内（四〇〇字詰原稿用紙五枚以内）

四、応募資格

昭和三三年一月一日から昭和三四年十二月三一日までの間に生まれたもの。

五、受付、締切期日

昭和五十三年十二月一日より受付、昭和五十四年一月三十一日締切。

六、提出先

福島市杉妻町二番一六号
福島県選挙管理委員会
福島県選挙管理委員会

七、入選発表

昭和五十四年三月下旬

各選挙管理委員会を通じて本人に知らせると同時に明るい選挙推進協会発行の広報誌〝私たちの広場〟に佳作以上の氏名を発表し、最優秀作品は同誌に全文を掲載する。

八、賞

最優秀、入賞には、自治大臣、佳作には、明るい選挙推進協会々長の賞状を授与し、併せて次の副賞を贈る。

なお、最優秀及び入賞の六篇の入選者には、自治省において自治大臣から賞状の授与を行う。

最優秀　一篇　五〇、〇〇〇円
入賞　五篇　各三〇、〇〇〇円
佳作　若干名　各一〇、〇〇〇円

九、応募上の注意

(1)応募者の住所、氏名（フリガナを付けること）性別、生年月日及び職業を原稿の末尾に明記すること（字数の制限外）

(2)応募作品は未発表のものとすること。

(3)応募原稿は返却しないものであること。

(4)入選作品の版権は主催者に属し、作品は明るい選挙推進運動のため自由に利用できるものとすること。

(5)この感想文募集が行われることを知った媒体名（新聞、ラジオ、テレビ、広報紙、その他）を記入すること。

八丸、富久保地区で消火栓取り扱い講習会実施

去る十二月二日、都橋山富久保、谷地久保地区の三ケ所で、一般の方を対象とした消火栓取り扱い方講習会を実施しました。

団員が最初にホースの接続から水を出すまでの模範を示しその後に実際に水を出しながら一般の方に取り扱い方を指導したわけですが、参加者も当初予定していたより多く熱心に指導を受けていました。

今後このような講習会を各方部で実施し、村民全員に消火栓の取り扱い方を知っていただき万一の場合に備えたいと思います。

火災を想定し避難訓練を行う

―一小―

去る十二月一日、本校では秋の火災予防運動の一環として本年度第二回目の避難訓練を泉崎村消防団の協力を得て実施しました。

この日は午前十一時三十分本校校舎中央二階の視聴覚室から出火し泉崎消防車に消火を要請し消火活動訓練と合わせて本校児童が避難命令に従って避難訓練を行うという想定のもとに実施されましたが、避難命令が出されると児童は直ちに避難、消防車がけたたましいサイレンを鳴らして本校に当着し消火活動に入った。その間約二分七秒で避難、放水するまで五十秒と素速い動作で行なった。

なお消火訓練後きびきびしたポンプ自動車の操作訓練を穂積消防団長の説明で見学し、終って矢吹消防分署長、村駐在、大野村総務課長さんから講評を頂き終了した。

なお合わせて消火器の使用法を先生方によって行われた。

泉崎郵便局移転のお知らせ

十二月十一日から

新局舎で!!

郵政事業につきましては日頃格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

泉崎郵便局も、明治四十一年に開局以来、長いこと皆さまに親しまれて参りましたが、時代の進展は大きく、旧局舎では狭くなり、このたび、関係各位のご配慮により、小林十九ノ一地内に近代的な局舎が新築落成となり、来る十二月十一日から事務取扱いを開始する運びとなりました。

これを契機に、職員一同心を新たにし、ますます業務に精励し、サービスの向上に努める所存でございますので、今後とも一層ご支援、ご協力をお願い致します。

泉崎郵便局長

〈公民館だより〉

文化祭盛会

第五回文化祭は去る十一月二日から五日まで次のような内容で多彩に行われたが、天候不順で収穫作業が遅れた為か農家の方々の見学、参加がやや少なかったのは時期決定に一考を要する。

○菊花展示会　会場　泉崎第一小学校体育館、出品総数四九九点、特優（金賞）二一、優等（銀）四五、壱等（銅）七五、計一四一点が入賞したが特別賞入賞者はつぎの通り。

村長賞　厚物　白岩今朝吉
議長賞　懸崖　大森　勝美
文協会長賞　盆栽　菊地　清雄
館長賞　福助　松山　トミ
会長賞　木付　佐藤　儀一

○老人作品展　中央公民館二日から四日まで陳列、書手芸、編物、藁細工などさまざまなもの一二七点。

金賞六、銀賞一一、銅賞一五、努力賞二、計三六点が入選、特別賞は次の通り

白河社会福祉事務所長賞　書道、中野寂堂、老人クラブ連合会長賞　手芸、緑河チヨ、議会議長賞　佐藤ハツ、村長賞　刺しゅう　菊地タイ、老人連合会長賞　編物　小林タミ、公民館長賞　竹細工　大塚啓。

○書道・絵画展は一般からの出品は四一点、幼小中学童からの出品は図画一二五点、習字一六二点と文化祭展示数の大部を占めた。

○盆栽展　中央公民館ロビーに展示されたが出品数は少く二八点。

特賞　五葉松　八重崎三二
〃　楓　三本木正二

○芸能発表会　十一月三日午後一時から民謡、踊、歌謡と多数の参加を得て盛会であった。

○文化功労者表彰式

十一月三日に行われた文化功労者の表彰は、文化協会長から左の方々に表彰状と記念品が贈られたが、村で表彰に関する条例で制定し、村内の各功労者を表彰されたいものである。

文芸の振興　鈴木勝吉
文化財伝承　深谷浩二郎
文化財の保護　箭内喜一
生活文化普及　北沢正臣

皐月の普及　田崎正三
菊花の普及　水戸勘治

○映画鑑賞会は三日九時から行ったが体育大会と烏峠の八朔祭を上映して好評を博した。

囲碁将棋大会終る

去る十一月二十三日に行われた文化祭行事の囲碁、将棋大会は次のような結果となり、盛会であった。

囲碁　Aクラス三級以上
優勝　鈴木義勝、準優勝　角田敏文、三位　三瓶　清
四位　柴田一雄、五位　円谷泰秋。

Bクラス　四級以下
優勝　柴田照雄、準優勝　小山田吉光、三位　星　彰
四位　海上博之、五位　秋山一重。

将棋　成人の部
優勝　柴田徹雄、準優勝　佐川一二、三位　深沢吉春
四位　中目慎司、五位　吾妻常衛。

将棋　少年の部
優勝　大森正一、準優勝　金沢秀敏、三位　箭内一幸
四位　藤原章宏、五位　富永和美。

なお優勝者にはそれぞれトロフィーが贈られた。

麻雀大会結果

文化祭行事の一環として去る十一月二十五日午後一時から中央公民館で麻雀大会を開催、参集する同好者三十二名、八卓を囲んで熱戦を繰り広げた。

時間制限で行ったため午後五時熱戦を閉じ左の通り入賞者にそれぞれ賞を贈った。

優勝　小川勝男　準優勝　成沢俊雄、三位　星　彰
四位　佐川孝男、五位　吉田一男。

なお優勝、準優勝者にはトロフィーが贈られた。

麻雀愛好会誕生

麻雀大会の開会に先立ち麻雀愛好会を結成することになり、参会者で役員推せんの結果次のような役員を選出し会員の親睦を深め、明るい村づくりに協力することになった。

なお誰でも入会できるので同好の士は誘い合って入会されたい。

会長　藤野　修
副会長　久保木信男、三村照夫、事務局長　根本四郎
副　鈴木清司、庶務　鈴木義勝・吉田一男、会計　秋山一重、監事　本柳三代治
田崎康永、顧問　成沢俊雄
海上博之・矢内一男、会費（年額）三千円。

村内には麻雀愛好者が相当数いるので、此の際入会をお奨めしたい。本会が麻雀が健全な娯楽として普及されることを願っている。

関和久遺跡第七次調査終了

二十五日に現地説明

白河郡衙跡と推定される関和久遺跡の第七次発掘調査は去る十一月二十五日に現地説明会を行って一応終了した。

去る十月二十五日から第七次の調査を関和久古寺の地で開始し白河郡衙の北辺の限界を探ったが、広大な昔の役所の規模は、南限から四百四十メートルに及ぶことがほぼ確認され、田の部分には倉庫群があり、中宿、古寺の部分（現在畑）には役所群があったものと考えられる。

説明に当られた伊東信雄教授によれば古代郡衙の規模や構造が解説される遺跡は日本に於いては関和久遺跡以外に例がない貴重なものであるという。

〈郷土編纂室資料だより〉

夜啼きかみさま

子供の夜啼きには母親ばかりでなく一家の者が夜もロクロク寝むれないで困った経験者が多いことでしょう。こんな時には裏戸の外にミノをさかさまにして吊しておくと子供の夜啼きがなおると言うのでこんな呪をしたものであった。

踏瀬の旧奥州街道の三つ屋前より西に入る道の交錯する池ノ入山に、夜啼きかみさまとか夜啼き地蔵と称ばれる板碑がたっている。

昔から子供が夜啼きをして困る時には、この板碑をワラを三本継いたミツツナギのタバッツラで縛ると子供の夜啼きが不思議に止むと言われている。このようにして子供の夜啼きが止まったなら板碑のところに団子を供えてお礼の意を表わす。そして板碑を縛っておいた三本のワラをミツツナギにしたタバッツラをほどくのがならわしであった。

泉崎村文化財審議員　遠藤　輝之助

『体協だより』

体育協会事業計画で十一月十二日のバドミントン大会が都合により延期にしました。一日末日に予定しておりますので大会に参加するようにして下さい。

冬期間には運動不足になりがちです。バドミントン卓球等手頃なスポーツですので積極的な練習をお願い致します。

状年ソフトボール納会

十一月十九日日曜日、泉崎二小を会場として五十名を越える会員と村会議員の参加を戴きソフトボール納会日和に恵まれ紅白四チームに分かれて親善試合がなごやかな雰囲気で行なわれた終始笑いと好プレーに拍手が湧き、終って中央公民館で盛大に反省懇親会を楽しんだ。尚本年を顧みて早朝練習会から始めて各種の大会又対外試合等盛沢山の行事を消化しました。

会員九三名のうち常時出場は三分の一程度でした。壮年の体力増強と融和団結の主旨をお扱み取り下され来年度は多忙の閑期を縫って愛好会の盛り上りを皆さんと共に期待するものです。

『自治青年会だより』

青年会主催で十二月中旬にクリスマスパーティーを中央公民館で開くので毎週月曜日、水曜日の二回午後七時～九時まで中央公民館でダンスの練習を行っております。誰でも参加出来ますのでご参加下さい女性の参加を特に希望致します。

家庭バレーボール愛好会会員募集

泉崎村のスポーツ人口も増加の一途をたどり種目も多方面にわたってきた。まことに喜ばしいことである。

そこで、主婦を対象にバレーボールをやろうという声が出てきた。あなたも参加してみませんか？

1、参加は既婚の婦人を原則とする。

2、目的は健康な精神と身体をつくり相互の親睦を深め明るい家庭づくりと平和な村づくりに役立つ。

3、自主的に活動し、しやすい場所で練習する。

4、参加希望者は、中央公民館又は太田川居平深谷正一宛に連絡されたい。

学園だより

冬季休業は十二月二十四日(日)から翌年一月七日までの十五日間（幼稚園は一月十五日まで二十三日間）

長い休み中に子どもたちに事故がないように、各家庭で注意されたい。

●泉崎幼稚園

○十二月十五日(金)　十時から、園児の学習発表会。保護者の参観を歓迎する

○十二月二十日(水)　なわとび大会。園児達のたくみななわとびをごらんください。

○十二月二十三日(土)　第二学期の終業式、翌二十四日から来年一月十五日までが冬休み。

危い遊びや、事故に会ったり病気になったりしないように。

●泉崎第一小学校

十二月の主なる行事

○十二月一日(金)　避難訓練第四校時に実施、定期防火診断。

○十二月四日(月)　方部児童会、方部ごとに集会をもち冬休み中の過ごし方について計画を立てる。

○十二月五日(火)　授業参観日、第五校時に授業参観をした後、親子部落懇談会を持ち冬休みの過ごし方について親子共々話し合いを持ち計画を立てる。

○十二月二十二日(土)　第二学期終業式

●泉崎中学校

十二月の主な行事

○十二月一日(金)～四日(月)　期末テスト。学校安全の日、交通安全の日。

○十二月九日(土)　防災訓練

○十二月十一日(月)　交通安全の日。

○十二月十三日(水)　生徒会役員選挙立合演説会。

○十二月十五日(金)　諸会費収金日。

○十二月十八日(月)　保護者会。

○十二月二十一日(木)　交通安全の日。

○十二月二十三日(土)　第二学期終業式。

○十二月二十五日(月)　冬季休業～一月七日(日)まで二週間。

マイホーム建設資金の融資

住宅金融公庫

住宅金融公庫では、マイホームをつくられる皆様へ長期で低利の建設資金を融資しています。募集は五十四年一月後半頃の予定です。（募集期間が確定しますと新聞、テレビ、ラジオ等で報道されます）その主な融資条件を紹介いたしますのでご利用下さい。

●申込みできる方

自分が住むための住宅を新築される方で、土地の準備ができている方。

●融資を受けられる住宅

住宅部分が三十㎡以上一二〇㎡以下の住宅。

注、六十才以上の老人、心身障害者、六人以上の多数家族が同居される場合は一二〇㎡をこえ一五〇㎡以下の住宅を建てることができます。

●融資の限度額

住宅を建設される地域、住宅の構造、面積によって融資額が異なりますが、木造住宅の場合――三六〇万円。

注、六十五才以上の老人同居、二級以上の身体障害者同居の場合は、四十万円の割増し融資を行います。

●返済期間

木造不燃構造　二十五年以内

簡易耐火構造　三十年以内

耐火構造　三十五年以内

注、上記の期間内で十年以上五年単位で返済期間を選ぶことができます。

●利率　年五・〇五％

●返済方法

元金と利息を合計した額が、毎月一定となるように返済していただきます。

注一、希望により、当初一年間は利息のみ払って元金は据置くこともできます。

二、返済期間が二十五年の場合、一〇〇万円につき毎月元金と利息の合計で五八七五円となります。

≪税務署だより≫

◉貯蓄と税金

私たちは、住宅の購入や思いがけない出費のため、預金や公社債などを買って貯蓄をします。

これらの預貯金や公社債の利子は、利子所得として課税されますが、一定の手続きをすることによって税金がかからない制度があります。この非課税となる貯蓄の種類と金額は次のとおりです。

①少額貯蓄の利子ー預貯金や公社債、貸付信託などの利子や収益の分配金は一人元本三百万円まで。

②少額公債の利子ー国債や公募地方債の利子は、①と別わくで一人額面金額三百万円まで。

③勤労者財産形式貯蓄の利子ーサラリーマンが給与から天引きされて貯蓄する「財形貯蓄」の利子は、①、②と別わくで一人五百万円まで。

このほか、郵便貯金の利子は原則として税金はかかりません。

また、住宅を購入するための貯蓄で、一定要件に当てはまるときは、最高三万円を所得税から差引く「住宅貯蓄控除」の制度もあります。

◉生命保険と税金

生命保険の普及は目覚ましく、その内容もいろいろな種類のものがあります。

最近では、ほとんどの家庭でこの生命保険に加入しているといわれています。

そこで、生命保険についての税金のあらましを説明しますと、

〈生命保険を支払った場合〉

納税者本人や家族を受取人とする生命保険料、簡易保険料などを支払った場合は、その年の支払額に応じて、最高五万円を限度に「生命保険料控除」として所得金額から差引かれます。

〈生命保険金を受取った場合〉

生命保険契約の保険料を、だれが負担しているかで、相続税、贈与税あるいは所得税のいずれかの課税対象になります。

例えば、満期保険金を受取ったとき（表一）、死亡保険金を受取ったとき（表二）は次のとおりです。

（表1）

保険支払者	保険金受取人に対する税金
受取人	所得税がかかります。
受取人以外の人	贈与税がかかります。

（表2）

保険料支払者	保険金受取人に対する税金
死亡した人	相続税がかかります。
受取人	所得税がかかります。
上記以外の人	贈与税がかかります。

おいわい　おめでた　おめでた

□結婚おめでとうございます。

大森継夫　泉崎字離山
カツ子　三九番地の一
田崎照男　関和久字富内
ひろえ　百十三番地
関根　猛　太田川字居平
フジ子　二六番地
木野内　茂　北平山字古内
ツヤ子　二二番地
植田功喜　踏瀬字大山
セツ子　六八番地
小針一浩　太田川字居平
容子　六四番地
中野目好一　泉崎字長峯
清子　一番地
久保木宏克　太田川字岩崎
俊子　一番地

□出産おめでとうございます。

泉崎字山ケ入二六番地
菊地亜沙美　清孝
泉崎字新宿六一番地
海上晃一　晃吉
泉崎字狐山二番地
佐藤友美　武士
泉崎字上長峯二番地の五五
坂本信也　重蔵
泉崎字谷地久保三番地の一
西巻美知子　幸男
泉崎字寄井三二番地
海上俊輔　一清
関和久字中宿一六八番地
井戸沼　卓　儀美
関和久字愛宕町一一八
兼子寿幸　清幸
関和久字如信沢六番地三
佐川和喜　末造
関和久字原添八八番地
鈴木友和　輝美
泉崎字前畑一七番地
鈴木鶴二郎　清美

■謹しんでお悔み申し上げます。

関和久字瀬知房後一六
田崎寅二良　五七才
泉崎字根岸七
野崎シモ　八二才